

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No. 1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	C S R I 5 号株式会社 代表取締役 前田 拓
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区大手町二丁目 2 番 1 号 新大手町ビル
【報告義務発生日】	2026年 2 月27日
【提出日】	2026年 3 月 6 日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が 1 % 以上増加したこと 保有目的の変更 株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	トーイン株式会社
証券コード	7923
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所スタンダード市場

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

（ 1 ）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	C S R I 5 号株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区大手町二丁目 2 番 1 号 新大手町ビル
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2025年 6 月24日
代表者氏名	前田 拓
代表者役職	代表取締役
事業内容	1 . 有価証券の取得、保有、運用、管理及び売買 2 . その他前号に掲げる事業に付帯又は関連する事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	C S R I 5 号株式会社 代表取締役 前田 拓
電話番号	03—5579—9088

（ 2 ）【保有目的】

提出者は、発行者の非公開化を目的とした重要提案行為等を行っております。

具体的には、提出者は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第179条第 1 項に規定する特別支配株主として、同法第 2 編第 2 章第 4 節の 2 の規定により、発行者の株主（ただし、提出者及び発行者を除きます。）の全員に対し、その所有する発行者の普通株式（以下「発行者株式」といいます。）の全部を提出者に売り渡すことを請求しております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	5,033,247		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O 5,033,247	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T 5,033,247		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (2026年2月27日現在)	V 6,377,500
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U+V) × 100)	78.92
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	72.71

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年 2 月16日	株券（普通株式）	4,637,030	72.71	市場外	取得	1,187円
2026年 2 月27日	株券（普通株式）	396,217	6.21	市場外	取得	1,187円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、提出者による発行者株式の取得資金の確保を目的とした提出者の親会社であるC S R I 4 号株式会社による株式会社みずほ銀行及び株式会社三井住友銀行からの借入に係る債務を被担保債務として、提出者が取得する発行者の普通株式の全てを担保として差し入れるため、提出者の親会社であるC S R I 4 号株式会社、株式会社みずほ銀行及び株式会社三井住友銀行との間で「担保権設定に関する協定書（買収S P C保有資産）」を2026年 2 月17日付で締結いたしました。

提出者は、2026年 2 月27日、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第179条第 1 項に規定する特別支配株主として、会社法第 2 編第 2 章第 4 節の 2 の規定に基づき、発行者の株主（提出者及び発行者を除きます。）の全員に対し、その所有する発行者の普通株式の全てを提出者に売り渡すことを請求し、同日に発行者に対してその旨を通知しております。発行者は、同日にこれを承認し、2026年 2 月27日にその旨を公告しております。提出者は、2026年 3 月31日に発行者の普通株式のすべて（提出者及び発行者が所有する普通株式を除きます。）を取得する予定です。なお、提出者が保有する株券等の数は、報告義務発生日現在の発行者の発行済株式総数（6,377,500株）から、発行者が同日現在所有する自己株式数（1,344,253株）を控除した株式数（5,033,247株）を記載しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	5,974,464
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	5,974,464

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
C S R I 4 号株式 会社	有価証券の取得、保有、運用、 管理及び売買、これに付帯又は 関連する事業	代表取締役 前田 拓	東京都千代田区大手町二 丁目 2 番 1 号 新大手町 ビル	2	5,974,464

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地